



地震災害時の対応

家庭保存用

平成27年5月現在

小田原市立三の丸小学校

* 在校時に、注意情報・警戒宣言が発令された場合および震度5弱以上の地震が発生した場合、**原則として児童は学校で保護**します。

* 下校は、**緊急連絡カード登録者への引き渡し**とします。（津波警報発令中は引き渡しません。）

想定 対象者 時間帯	東海地震注意情報・警戒宣言が 発令された場合			震度5弱以上の地震発生！ 津波〔大津波〕警報が 発令された場合			震度5弱以上の地震発生！ 津波〔大津波〕警報が 発令されない場合		
	児童	保護者	教職員	児童	保護者	教職員	児童	保護者	教職員
在校時	待機	安全を確認して 〔児童〕 引き取り	保護	指示に従い 身を守る！ →安全な階、 高台へ避難	警報解除後 安全を確認して 〔児童〕 引き取り	避難誘導 ・保護	指示に従い 身を守る！	安全を確認して 〔児童〕 引き取り	避難誘導 ・保護
登下校時	→身を守る！ 原則、学校へ ※安全な行動を選択		原則として 職員登校 所在確認 ・保護	身を守る！ →堅固な建物 の安全な階、 高台へ避難		原則として 職員登校 安否確認 ・保護	→身を守る！ 原則、学校へ ※安全な行動を選択		原則として 職員登校 安否確認 ・保護
在宅時	自宅待機	児童・生徒 と共に行動	原則として 職員登校	身を守る！ →堅固な建物 の安全な階、 高台へ避難	児童・生徒 と共に行動	警報解除後 安全を確認し 原則として 職員登校	身を守る！ →自宅待機	児童・生徒 と共に行動	原則として 職員登校

じぶん いちじひなんばしょ かぞく かくにん
＜自分の地区と一時避難場所＞ 家族と確認しましょう！

地区	場所
----	----

じぶん こういきひなんばしょ
＜自分の広域避難場所＞

広域避難場所	小学校
--------	-----

【保護者の皆様のご理解、ご協力をお願いします】

- ・日頃から家庭内で緊急時の対応（集合場所等）を話し合ってください。
- ・家庭で通学路を確認し危険箇所（ブロック塀など）を把握してください。
- ・発災時は電話対応が難しいことがあります。
- ・このプリントは、家庭内に必ず掲示してください。